

会社名	株式会社旅籠屋	上場取引所等	GR
コード番号	4807	本社所在都道府県	東京都
代表者	代表取締役社長 甲斐 真		
問い合わせ先	責任者役職名 代表取締役社長 甲斐 真	TEL (03) 3847-8858	

1. 平成 23 年 6 月期の業績（平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）

- (注) 1. 本決算短信の数値は、未監査です。
2. 本決算短信の数値は、税効果会計の適用等、所要の会計上の修正を行っていません。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
23 年 6 月期	817 百万円 (2.5%)	40 百万円 (△1.5%)	16 百万円 (△10.3%)	9 百万円 (△11.6%)
22 年 6 月期	797 百万円 (17.5%)	40 百万円 (—%)	18 百万円 (—%)	11 百万円 (—%)

	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	自 己 資 本 当 期 純 利 益 率	総資産 経 常 利 益 率	売上高 経 常 利 益 率
23 年 6 月期	1,589 円 97 銭	— 円 — 銭	4.6%	1.5%	2.0%
22 年 6 月期	1,797 円 74 銭	— 円 — 銭	5.5%	1.7%	2.3%

- (注) 1. 期中平均株式数 23 年 6 月期 6,245 株 22 年 6 月期 6,245 株
2. 会計処理の方法の変更 有
3. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前年同期増減率
4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株 当 たり 純 資 産
23 年 6 月期	1,122 百万円	220 百万円	19.7%	35,317 円 17 銭
22 年 6 月期	1,170 百万円	211 百万円	18.0%	33,727 円 20 銭

- (注) 1. 期末発行済株式数 23 年 6 月期 6,245 株 22 年 6 月期 6,245 株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	投 資 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	財 務 活 動 に よ る カ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高
23 年 6 月期	91 百万円	△22 百万円	△80 百万円	138 百万円
22 年 6 月期	133 百万円	△11 百万円	△78 百万円	148 百万円

2. 平成 24 年 6 月期の業績予想（平成 23 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日）

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株 当 たり 年 間 配 当 金 (円)				
				第 1 四 半 期	中 間 期 末	第 3 四 半 期	期 末	年 間
通 期	900 百万円	20 百万円	12 百万円	—	—	—	1,000	1,000

- (参考) 1 株 当 たり 予 想 当 期 純 利 益 (通 期) 1,921 円 53 銭
上記に記載した予想数値は、現時点での入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の実績等は、業績の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

3. 配当状況

	1 株 当 たり 配 当 金 (千円)						配 当 金 総 額 (千円)	配 当 性 向 (%)	純 資 産 配 当 率 (%)
	第 1 四 半 期	中 間 期 末	第 3 四 半 期	期 末	そ の 他	年 間			
22 年 6 月期	—	—	—	0	—	0	—	—	
23 年 6 月期(予定)	—	—	—	1	—	1	6,245	62.9	
24 年 6 月期(予想)	—	—	—	1	—	1	6,245	2.8	

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

- (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映し株主から信頼される経営を目指しております。
- (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況
当社の取締役は、平成 23 年 6 月末現在 4 名で構成し、会社法で定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。また、情報開示体制については、監査法人の指導を、随時受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

5. 反社会的勢力との関係排除への仕組みとその運用状況

- (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応しております。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力排除に向け社員に対する啓蒙活動を強化するとともに、一切の利益供与の禁止を宣言し、不当請求などの事案ごとに関係部署と協議をするなど社内での連絡体制を整備しております。